

こんな時どうしたらいいの？

国民年金

問合先 市民サービス課年金係
岩見沢年金事務所(9西3) ☎ 22局 5804

皆さんから多く寄せられるご質問にお答えします。各制度の詳細や必要な手続きなどはお問い合わせください。

また、このほかにも疑問に思ったことやこんな時どうしたら良いかなど、お気軽にご相談ください。

保険料の納付



保険料を納めるのが難しいのですが...

未納にすると、将来受け取る年金額などに影響します。免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度がありますので、早めにご相談ください。



未納保険料の納付



未納になっている保険料を納めたいけどどうすればいいの？

通常は2年を過ぎると保険料を納めることができなくなりますが、平成27年9月までは、保険料後納制度が利用できます。この制度に申し込むと10年前まで遡って納めることができます。



未納保険料と年金受給



納め忘れた保険料があるけど、65歳になったら年金をもらえるのかな？

老齢年金を受け取るには、25年(300か月)以上の納付や免除などの期間が必要です。納付などの期間が足りない場合は、任意加入制度をご利用ください。



年金の切り替え



サラリーマン(厚生年金加入)の夫が退職したんだけど、私は何か手続きが必要かしら？

厚生年金や共済年金などに加入している扶養者が会社を退職した時や死亡、離婚した時、また、配偶者が扶養から外れた時は、国民年金(1号被保険者)への切り替え手続きが必要です。



市外から転入、市外へ転出される方へ

国民年金加入者(1号被保険者)が、他市町村から岩見沢市に転入した場合は岩見沢市で、岩見沢市から他市町村へ転出した場合は転出先の市町村で、住所変更の届け出が必要です。

また、転出入と同時に会社を退職するなどした方で、国民年金への切り替え手続きをしていない方は、住所変更届に加え、国民年金資格取得の届け出をしてください。